



問

伊賀市との間で、令和11年度を持ち込み期限と

する契約書があるのか

節子

毎年度、事前に協議し承認を得て、協定を

締結します

環境部長

す。 認を得たうえで協定を締結し で容認いただいているもので 定措置として、令和11年度ま 事情から新施設稼働までの暫 るとされていますが、本市の ます。期間は連続3年間に限 て、受け入れていただいてい 毎年度、事前に協議し、

ル等説明を行なっている。

に出向き、経過やスケジュー 接区・自治会や要請のある区 たと公表した。その後、7隣 候補地を『泰山寺』に決定し

市は、新ごみ処理施設建設

問

市は、令和11年度までのス

市長に提出し承認される。伊 はなく一年毎に協議書を伊賀 する」と言われるが、契約書 貫して「令和11年を期限と 議会にも、住民説明会でも

約書」の締結があるのか。 度を持ち込み期限とする と伊賀市との間で、令和11年 かのように説明している。市 備建設期間が確定年度である ケジュールをもとに、その整

問

れる説明が出来れば、 成19年から15年間も搬入され 物・可燃物などが搬入され、 の自治体から粗大ゴミ・不燃 可能ではないか。 ている。協議して承認を得ら 可燃物も岐阜県のある市は平

環境部長

す。予め計画を提出し認めて 込み量は、2番目に多い量で だいています。高島市の持ち 和11年度まで特別に容認いた 道義的に信義を重んじて、こ いただいていますことから、 本市の事情を汲み取り、令

賀市には、令和3年に265 延長は さず、温浴施設など付帯施設 も基本計画で検討する旨の答

弁であったがどうか。 環境部長

います。 にお示しをし、ご意見を伺い かなければならないと考えて ては、地域の振興を図ってい ます。なお、市といたしまし 策定を通じて、市民の皆さん 今後、施設整備基本計画の

その他の質問

来る公共交通システムを 高齢者が安心して免許返納出 られています。軽々に延長を

の計画を全うする努力が求め

た、簡単に受け入れていただ 申し入れるべきではなく、

けるものでもないと捉えてい

説明会では「搬入路」も示